

| | | | | |
|--------------|-----------|-----|-----|-----|
| 国労本部電送No.217 | 発信日 | 発信 | 責任者 | 受領者 |
| | 2024年6月7日 | 業務部 | | |

<事務連絡>

ソフトバンク 2024 年度夏季手当妥結について

本部は6月4日、「2024年度夏季手当の支払いについて(国労闘申第14号)」について団体交渉を開催し、ソフトバンク会社は通常賞与(2.5ヶ月相当)に加え、全体で1.4ヶ月相当を原資とした特別加算賞与を支給するとの回答を行った。

会社は、2021年度の水準までの回復に至っておらず、確実な業績V字回復・再成長への道筋は確実とまでは言えないものの、社会全体が厳しい環境下で業績回復を実現した実績を鑑み、社員の頑張りに報いるべく昨年に引き続き特例的に全体で1.4ヶ月相当を原資として加算するとした。

本部は、昨年を上回る回答について一定の評価はするが、2024年3月期決算は増収増益であり、嘱託社員の労働条件改善に向けた考え方も乖離が大きく、取り扱いは「持ち帰り検討」とするとした。

6月7日、嘱託社員の労働条件改善について引き続き議論していくことを確認し、組合員との協議を踏まえ、「2024年度夏季手当の支払いについて(国労闘申第14号)」について妥結することとした。

○回答内容概要

2024 年度夏季手当 3.9 カ月(前年比 0.2 カ月増)

<2024 年 3 月基本給×2.5 カ月+特別加算 1.4 カ月>

支払日 2024 年 6 月 28 日以降、準備でき次第

以 上